

にできない部分でもありますし、なかなか言葉には出せない部分でもあります。市民の方々に備蓄をお願いするにしても、やはりどういったものがあるのか、そういったものもある程度情報として出す必要があると思いますが、その辺に関しては危機管理参与はどのように考えられますか。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 ただいま内谷議員が申されたとおりでございまして、やはりどういった製品がいいのか、どういったものが使いやすいかを市民に情報提供することも必要と思われるので、今後検討してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 ぜひその辺も併せて検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時といたします。

午後 2時37分 休憩

午後 3時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部正之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位5番、議席番号7番、渡部正之議員。

(7番渡部正之議員登壇)

○7番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。よろしくお願いいたします。

全国的に猛暑が続いた今年の夏は、記録的な暑さとなっており、その暑さの要因となっていたのは、夏に張り出す太平洋高気圧が平年より西に張り出している影響から温かく湿った空気が断続的に流れ込んだことで、気温だけでなく、湿度も高い状態が続いているということでありました。そのため熱中症の危険も高まり、警戒アラートの発表はここ3年で既に最多となっております。まだ厳しい残暑は続く見込みとなっておりますので、引き続き熱中症には十分に注意していただきたいと思っております。

9月定例会一般質問をさせていただきます。

私からは、住まい、建築物の脱炭素化に向けた取組の課題と方向性についての1項目で、4点質問いたします。

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが表明されております。政府がカーボンニュートラル実現を目指す理由として、1つは、これからを生きる子供たちに安心して暮らせる世界を残すこと、持続可能な社会をつくるために必要であるからであり、近年、国内外で異常気象や気候変動による災害が数多く起きている原因の一つである地球温暖化による世界の平均気温の上昇を抑え、気候変動リスクを回避するために、今からカーボンニュートラル実現に向け取り組んでいかなければならないためでもあります。

そしてもう一つは、世界的経済競争の中では、もはや無視することができない問題だからであり、対策が足りない国や企業は投資家や消費者に選ばれず、世界規模の経済競争に生き残ることはできないとされているからでもあります。2021年11月に閉幕した地球温暖化対策の枠組みを決める国際会議COP26では、世界130か国

以上の首脳が出席し、温室効果ガス排出削減をさらに進めていくことが改めて確認され、政府も、これまで2013年対比80%としていた2050年までの削減目標を、2013年対比100%、つまり2050年までに達成するという目標を掲げました。

これらのことを受けて、国のエネルギー基本計画も大きく見直しが進んできており、住宅、建築物についても、計画達成に向けてさらなる省エネ化が求められ、2021年8月には脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等の在り方が公表されました。住宅事業者、販売業者や建築業者などは対応を進めることが必要となります。改正建築物省エネ法が2022年6月に参議院本会議で可決、成立したことに伴い、2025年以降、省エネ性能が一定の基準に達しなければ新築住宅が建築できなくなるということであります。

脱炭素社会の実現に向け、建築物分野での省エネ対策が加速され、2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すこと、さらに、2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指すといった方針が発表されております。ZEH・ZEB基準は従来の省エネ基準より厳しいものになるため、2025年度よりも2030年度、そして2050年度からはさらに厳しく引き上げられるということになり、将来的にも建築物の省エネ性能はより高いものが求められる時代へとようになっていくことが予測されます。カーボンニュートラル実現に向けて前進するわけではありますが、不動産的にも言われる2025年問題に加え、新築住宅の省エネ基準も適合義務化を余儀なくされており、住宅を建てようとする方、建設業、住宅関連事業者等において課題が多くなってきている状況であります。

本市住宅関連事業を見ますと、住宅新築補助

事業においては、令和3年度実績36件、令和4年度実績は32件、令和5年7月31日時点での申請件数は15件、執行率40.5%。また、住宅リフォーム補助事業については、令和3年度実績147件、令和4年度は153件、令和5年7月31日時点では申請件数117件、執行率80.5%。長井市定住促進補助金では、令和3年度実績31件、令和4年度32件、令和5年7月31日時点では申請件数15件、執行率75%となっており、新築件数の減少化に対してリフォーム件数が増加傾向となってきております。

また、県の状況として、総住宅数は、住宅・土地統計調査によると、平成25年から平成30年までの5年間で約1万7,000戸の増加となっており、人口減少の反面、普通世帯数も増加しておりますが、住宅総数と普通世帯数の差が大きくなっており、空き家の増加につながっております。令和4年度、山形県における新設住宅着工戸数は令和3年度の5,184戸から4,559戸と減少し、利用関係別に見ると、持家2,474戸、13.7%減、貸家1,296戸、15.9%減、分譲住宅737戸、2.4%減でありました。近年は、住宅の新規建設に加え、既存住宅の住環境向上を図るリフォーム工事の促進など、住宅ストック対策の重要性が増してきている状況にあると考えます。

2025年からの省エネ基準適合義務化に合わせ、既に国、県による様々な省エネ住宅関連の施策が始まっておりますが、これらに合わせた本市住宅関連施策の強化を図ることや、空き家対策など幅広く対応する必要があるのではないかと考えることから、以下質問いたします。

1点目ですが、本市住宅関連施策においての状況をどのように捉えているのか、また、空き家等を所有している方や管理されている方等に向けて、チラシを作成し、空き家等の適正な管理の啓発等に努められておりますが、効果をどのように受け止め、現状をどのように感じ

ているのか、建設課長に伺います。

2点目であります。中小工務店等においては、脱炭素社会に向け、住宅・建築物の省エネ対策が十分に浸透しない場合もあることから、国において、技術力向上や人材育成等による省エネルギー住宅の生産体制の整備、強化が図られてきておりますが、ZEH住宅の実績を見てみると、供給戸数は年々増えてきておりますが、新築注文戸建て住宅におけるZEHの割合は、ハウスメーカーに限れば約56%であるものの、全体では約24%にとどまっていることなどから、全国的に見ても中小工務店等の住宅関連事業者においてこのたびの改正は課題が多くあるものと感じますし、さらに、人手不足の深刻化や高齢化などによる後継者問題などの課題があるにもかかわらず、来年の4月から時間外労働の上限規制が開始されることは、地元工務店等に大きな影響があるものと感じ、危惧しているところでもあります。

そこで産業参事に伺います。本市事業所等の状況は、企業振興担当者による企業訪問や商工振興課の窓口での情報交換、また、メールでの情報交換などにより行われているものと思いますが、市内住宅関連事業者についての現状をどのように捉えているのか、産業参事の見解を伺います。

3点目であります。本市において令和3年度から行われている二酸化炭素排出抑制事業は、業務委託により環境基本計画策定に向けた地球温暖化対策や脱炭素シナリオに係る温室効果ガス排出量の推計等が行われており、温室効果ガス排出削減目標と目標達成のための具体的施策が示されておりますが、住宅等の建築物に関わる部分についての現状をどのように捉えているのか、総務参事に伺います。

4点目であります。県では、国の住生活基本計画が令和3年3月に見直されたことを受け、山形県住生活基本計画の改定が行われておりま

す。今後は、本計画の実現に向け、県民、事業者、関係団体や市町村と連携し、総合的な住宅施策の推進及び住宅関連産業の振興に努めていくとされております。また、他自治体においては、住生活に関する社会情勢の変化として、進展する人口減少、少子高齢化への対応、ライフスタイルや価値観の多様化、脱炭素社会の実現、住宅セーフティネットの機能強化などを上げ、現計画の進捗状況を評価・分析し、新たに取り組むべき課題や現在の問題点を改めて整理した上で、実情に即した計画とする見直しなどがされております。

長井市都市計画マスタープランの住宅計画では、安全で快適に住み続けられる住まい、優れた風土を生かした居住環境の形成、市民の様々なニーズに対応した住まいを住まいづくりの基本方針とし、住宅整備・建設整備では、安全で快適な長井市に住み続けられる住まい、良好な環境とコミュニティを創出する住まい、また、市民の様々なニーズに対応した住まいが項目として上げられておりますが、住宅施策を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、様々な住宅施策を計画的、総合的に推進するため、都市計画マスタープランの住宅計画に関連する部分について、省エネ、カーボンニュートラルの観点や住生活産業の発展など新たな視点を取り入れ、見直すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部正之議員のご質問にお答えいたします。

渡部正之議員からは、住まい、建築物の脱炭素化に向けた取組の課題と方向性についてということで、様々な視点からいろいろご提言をいただきました。ありがとうございます。

私からは、(4)の住宅施策を取り巻く環境

は大きく変化しており、今後、様々な住宅施策を計画的、総合的に推進するため、都市計画マスタープランの住宅計画に関連する部分について、省エネ、カーボンニュートラルの観点や住生活産業の発展など、新たな視点を取り入れ、見直しを進めるべきと考えるが、いかがかというご提言でございます。

議員からもございましたように、近年、確かに地球温暖化による極端な気候変動の影響により、猛暑、集中豪雨、台風の大型化、豪雪など自然災害が激甚化、頻発化しており、私たちの今までの暮らしとまた違った深刻な脅威になってると思います。その主たる要因とされております温室効果ガスの排出削減対策については、2021年開催のCOP26におきまして、各国が2030年までに半減させる目標を掲げており、日本においても地球温暖化対策計画を改定し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことが閣議決定されました。2050年カーボンニュートラルの実現には、温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取組が重要であり、この高い目標の実現に向けては、産業界、消費者、政府、地方自治体など、国民各層が総力を挙げて着実に取り組むべき重要な課題であると認識しております。

渡部正之議員からご提案ありました都市計画マスタープランの見直しについてでございますが、まず、長井市都市計画マスタープランは、おおむね20年後の長期的な展望に立った目指すべきまちの姿を描き、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を示すものであり、まちづくりを総合的、統一的、計画的に推進するための指針でございます。現計画は平成30年3月に策定し、令和17年を目標年次としております。

一方で、議員からありました省エネ、カーボンニュートラルにつながる温室効果ガスの排出抑制といった施策については、これまで本市で

は、環境基本計画に基づき整理をしており、市民、市内事業者、長井市のそれぞれが主体となって取組を進めてまいりました。現在、第4次環境基本計画策定に向けて環境審議会を諮問し、ご審議をいただいているところでございますが、昨年8月の豪雨災害や今年の夏の猛暑からも気候変動問題が喫緊の課題であることは明らかでございます。次期環境基本計画においては、地球温暖化対策、すなわち脱炭素社会の構築を一つの大きな柱に掲げ、この豊かな自然環境と共生する持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

都市計画マスタープランについては、それらの考えを受けた上で、まずはまちづくり全体について、そしてその後、住宅施策についての整理を行うという流れになるということになると思います。また、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により都市全体を見渡したマスタープランとして位置づけられる立地適正化計画、これは近年新たに打ち出された方針でございますが、こちらは令和6年度に改定を予定しておりまして、居住誘導施策と併せて、省エネ、カーボンニュートラルの観点や住生活産業の発展等、取り組むべき内容の検討をできればと考えています。

なお、山形県住生活基本計画の目標の一つにもなっている省エネ、カーボンニュートラル、県産木材については、住宅の機密性や断熱性を高めるリフォーム工事に対して長井市住宅リフォーム補助金により助成しているほか、太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器の設置についても再生可能エネルギー設備導入補助金を交付しております。市としても、国、県の施策と連携して、省エネ、カーボンニュートラルに係る住宅施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、(3)のと

ころ、長井市の温室効果ガス排出削減目標と目標達成のための具体的施策に関して、住宅等、建築物に関わる現状をどのように捉えているかという質問でございます。

長井市においては、議員からありましたとおり、令和3年度から2カ年にわたりまして、環境省の補助金を活用いたしまして地域脱炭素実現に向けた再生可能エネルギーの最大限の導入を主な目的とした調査事業を実施いたしました。本調査結果におきましては、令和元年度におけます長井市での温室効果ガスの排出量の構成比、これについては運輸部門が31%で最も高く、次いで家庭部門が26%となっております。家庭部門の全国の平均が15%ですので、それと比較いたしますと、長井市の場合、大きく上回っていることが分かりました。これについては、寒冷地であるということがございまして、灯油の使用割合の高さがその要因として考えられるところでございます。

令和3年度に閣議決定されました国の地球温暖化対策計画におきましては、家庭部門の排出量、これについては2030年までに66%削減することとされておりますので、従来ですと、39%の削減でしたから、その削減量の目標が大きくなる国の方で引き上げられた状況でございます。

このことにつきましては、家庭部門が住宅等への効果的な対策によりまして大きな削減効果が得られる部門であることを示すものと捉えております。現在、長井市が取り組んでおります住宅に関する脱炭素施策といたしましては、太陽光発電設備、あとは木質バイオマス燃焼機器、その導入に対する補助制度がございしますが、特に太陽光発電設備導入に対しましては県と市の補助額を合わせましても設備導入経費の1割程度の補助にしかになっておりませんので、十分ではないと考えております。積極的な再エネ導入を図るためには、こうした既存の制度の見直し、拡充が必要と考えております。

また、議員からご指摘のとおり、新築住宅のZEH化や省エネ基準に沿った改修につきましては、国の地球温暖化対策計画におきましても、温室効果ガス削減の効果が高いとされております。県では、令和4年度から、やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金を設置しておりまして、県独自基準の高断熱・高機密住宅、やまがた健康住宅かつZEHである新築に対しまして最大で200万円の補助を行っております。住宅以外につきましては、市内におけます再生可能エネルギーの地産地消と再エネ電力の導入促進のため、公共施設や事業所中心にPPAの導入を図ることも有効な施策の一つと考えております。

こうした内容を取りまとめまして、長井市では、まずは2030年度までに2013年度比較で温室効果ガスの50%削減、国のほうの目標は46%ということでございますけれども、長井市のほうは、カーボンハーフということでそうした目標を掲げまして、効果的な施策を検討したいと考えております。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 (2)の本市事業所等の状況は、市内住宅関連事業者についての現状という部分でお答え申し上げたいと思います。

改正建築物省エネ法によりまして、一般の住宅が該当する小規模建築物300平米未満につきましても、全ての新築住宅、非住宅に省エネ基準適合の義務づけが令和7年4月から適用される見込みであるということでございます。今のところは、あくまでも予定ということでございますが、この中で、いわゆるZEH、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスにつきましては、2030年度までにプラス・マイナス・ゼロの住宅実現を6割目指すというものが示されているものでございます。このことにつきまして、市内の工務店等や設計事務所さんからお聞きした状況を踏まえまして、今後の課題も含めてお答え

申し上げたいと思います。

まず、どの工務店でも、今までも省エネタイプの住宅につきましては推奨してきておりまして、それぞれ独自に省エネ対応住宅の営業をしているという状況であると思います。内容につきましては、断熱性を高める壁構造、照明の省エネ化、設備機器の節水対応などが主なところと伺っております。暖房、冷房、換気、そして照明、給湯の改善で家全体の省エネルギー化を図る対応策ということになります。

ZEHでは、ネット・ゼロ・エネルギーを目指していますので、省エネ対策の建物のほか、ゼロにするには太陽光発電と組み合わせるしかないという状況が現実的なところでございます。しかしながら、省エネ適合タイプにもいわゆるZEH基準というのがありまして、地域区分があること、例えば北海道を1としますと、長井市は3ということでございます。このほか断熱性等級というものもありまして、長井市は等級5ということでございますけれども、このZEH基準に適合させるには、2025年度以降、断熱性等級は6または7にしなければならないということだそうです。このような細かな基準対応が必要となることが想定されているようで、業界の説明の機会も不足しているのが現状のようでございます。そのため、建築業界では混乱を招いているということでもございました。

工務店等が今不安としている1つのものは、やはり地域区分や断熱性等級ということでもございまして、これを達成しますと、建築単価が上がることです。よって、建築費が増加することによりまして、今後の住宅需要について少し懸念されているということです。

もう一つは、耐震の構造計算適合性判定と同じように、今度は省エネ適合性判定が必要となるという点です。現在、山形県内でこの判定ができる場所がないと伺っておりますけれども、仮に一工務店で全てを達成しようということでは

請け負った場合、こういう対応ができる場所は非常に少なくなるのではないかとということでもございました。これに対応していくためには、やはり構造計算と同じように、省エネ適合計算のできる業者と組みまして、連携してグループで建築に取り組むような姿になっていくのではないかとというのが現在のところの見解ということでもございます。

長井市といたしましても、今のところ建築業者の対応については情報不足の感がありますけれども、現在でもこうした取組に対する国の支援があるようでございますので、各省庁からの支援制度を紹介するなど、今後も事業継続ができるよう、課題への対応について国の動向を注視していかなければならないと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 (1)の本市の住宅関連施策について現状をどのように捉えているか、また、空き家等の所有者や管理者等に向けて、チラシを作成し、空き家等の適正管理の啓発等に努めているが、効果と現状についてというご質問にお答えいたします。

まず最初に、本市の住宅施策についてでございますが、市営住宅では、低所得者、被災者、高齢者などの要住宅配慮者へセーフティーネットといたしまして居住支援を行っているところでございます。また、本市への移住・定住の促進、住環境の整備を図るための施策につきましては、定住促進住宅では、子育て世帯の家賃の軽減措置、住宅関連の補助事業といたしましては、定住促進補助金、住宅新築補助金、住宅リフォーム補助金による住宅関連の補助事業を実施してるところでございます。申込件数につきましては、議員からご紹介ありましたとおりでございます。

なお、新築定住促進での補助金額につきましては、最大145万円で、これにつきましては置

賜管内で一番の補助金額となっているところでございます。

また、宅地造成事業では、これまで花咲きタウンみずはの郷、みずはの郷WEST、みずはの郷midoriの3か所で合計55区画を整備しており、全て完売しているところでございます。今後も継続して住宅関連の支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

一方、渡部議員からありましたとおり、2025年度からの省エネ基準適合義務化に合わせまして、国、県による省エネ住宅関連の施策が進められているところでございます。現在、国のZEHの補助事業につきましては、国土交通省のこどもエコすまいる支援事業、地域型住宅グリーン化事業、そして環境省の戸建て住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化等支援事業がございまして、山形県におきましても県が認証する高断熱・高気密住宅やまがた省エネ健康住宅と併せまして、太陽光発電設備及び蓄電池設備等を設置する住宅を新築する際に補助金が交付されているところでございます。

本市では、先ほど市長答弁にありましたとおり、省エネ、カーボンニュートラル、県産木材につきましては、住宅の機密性や断熱性を高めるリフォーム工事に対して長井市住宅リフォーム補助金により助成をしているほか、太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器の設置についても再生可能エネルギーの設備導入補助金を交付しているところでございます。市といたしましても、国、県の施策と連携して、省エネ、カーボンニュートラルに係る住宅施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、空き家についてでございますが、空き家等の適正管理の啓発につきましては、チラシを作成し、適正管理は所有者等の責務であること、空き家を危険な状態で放置すると固定資産税等の特例措置を除外されること、空き家の管理不全が原因の事故により損害賠償などの管理

責任を取られることがあることなどの注意事項のほかに、空き家解体の補助制度についても周知を図っているところでございます。

また、固定資産税納入通知と併せまして、空き家の適正管理に関する依頼文ですとか空き家相談会の案内を同封しているほか、市報に適正管理に関する記事を掲載いたしまして、周知・啓発に努めているところでございます。基本的には空き家は私有財産でありますので、所有者が法律に基づき適正に管理する必要がありますが、様々な啓発等もあり、おおむね物件の所有者には適正に管理していただいているところでございます。

一方で、時折空き家の近隣の方や地区長さんのほうから、雑草が生い茂っているとか蜂の巣がある、獣がすみ着いているようだといったご連絡がありまして、建設課のほうで現場を確認した上で所有者へ連絡し、早期の対応をお願いしている状況になってございます。

また、所有者が県外在住などで頻繁に空き家の状況確認や管理ができない方も増えておりまして、屋根が剥がれそうなど緊急な事態の場合、近隣に被害が発生しないように応急措置を施すこともあるところでございます。世代交代や居住者の転居などで全国的に空き家件数が増加する傾向にありますので、今後も空き家の適正管理について啓発するとともに、空き家バンク制度などによる空き家利活用の促進や空き家の発生予防等により、管理不全な空き家等の発生抑制を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 それぞれに答弁いただきました。

このたびの質問の一つの意図として、建設業などにおいて人手不足の深刻化などがあるということ、そして高齢化などによる人手不足も重なっている、そういう問題があるにもかかわらず

ず、来年の4月からは時間外の労働の上限規制が開始されるなどということがありまして、やはりこういう建設業の方であったり、様々課題が出てくるのではないかなと思うところから質問させていただきました。

省エネ基準の適合した住宅を建てるということは、面積や住宅の構造などによって変わりますが、国土交通省の資料によりますと、小規模住宅120平米程度では、約87万円前後の費用が上乗せされるという試算などもあるようです。そのようなことも踏まえながら再度質問させていただきたいと思います。

はじめに、産業参事に伺います。

工務店等が心配されていることとして、省エネの適合判断が必要になり、一工務店ではなかなか難しくなってくるのではないかということ、また、建築費の増加から住宅の需要の減少などにつながるのではないかということがありました。支援制度の紹介や事業継続ができるよう課題への対応を注視していかなければならないという考えでありましたけれども、こういった情報を入手する方法でありましたり、支援制度の紹介の方法、こういったところはどのようにお考えか、再度質問させていただきます。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 情報を入手する方法や支援制度の紹介方法についての考え方ですけども、今現在、情報入手の一つとしては、各省庁の情報発信をしているホームページ等を注視していくということでございます。これについては、ホームページなどを見ますと、国交省では、中小工務店等が連携して建築するZEH、施工経験が乏しい事業者に対する支援、優遇というものも出ているようですし、そのほかの省庁でも、資源エネルギー庁や経産省と国交省の連携の事業なども紹介されております。

ただ、こういったホームページ上の情報だけではなかなか詳しい内容が分かりませんので、

本市におきましては、国に派遣している職員もおりますので、そちらを通して、例えば東北地方整備局や東北経済産業局、また、本省におきましては内閣府等にも職員を派遣しておりますから、そちらのほうから詳しい内容について情報を入手するなど、対応していきたいと考えております。

また、事業者の皆様へのこういった情報の紹介につきましては、商工会議所さんを通して、例えば建設部会、また、西置賜建設業協会などの皆様とちょっと相談いたしまして、そういう紹介の場面、なかなか現状も足りてないようなお話をお伺いしますので、相談してまいります。

○鈴木富美子議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 派遣されている職員などからの情報入手などをしっかりと行っていただいて、紹介などを幅広く行っていただければと思いますので、お願いいたします。

次に、総務参事に伺います。

県のほうでは、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けたアクションプランというものが示されております。家庭でのアクション、産業・事業でのアクション、公共分野でのアクションなどにおいてそれぞれの数値目標が示されております。現在、本市では、先ほどの二酸化炭素排出抑制事業として、温室効果ガスの排出削減目標でありましたり、目標達成のための具体的施策の検討などがされているわけでありまして、各分野での数値目標といったところまではなかなか至っていない状況にあると考えております。こういった具体的数値目標などが示され、行動による成果が見えるように取り組む必要があると思いますけれども、この点についてどのようにお考えか、総務参事に伺います。

○鈴木富美子議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 環境のそういった基本情報

につきましては、令和3、4年度の調査事業でまずベースは押さえていますので、今年度、第4次の環境基本計画策定の準備をしておりますので、その中の、地球温暖化対策実行計画の中で、区域施策編というものを2050年度までの部分をつくりたいと思っております。

その中身としては、2030年度までは目標値、カーボンハーフ、50%削減、あとは2050年にゼロカーボンということで、具体的な例えば事業所であったり、あと家庭であったり、再生可能エネルギーの導入、太陽光であったり、検討しておりますバイオマスもそうですし、あとは市民の意識を向上させて、例えば省エネをするんだとか、そういったいろいろなところのつくり込みを今年度計画のほうは策定する予定でございます。ですので、環境基本計画が一番大きな計画でありますけども、その中に先ほど申し上げた地球温暖化対策実行計画の区域施策編というものを今年度策定する予定でございます。あと、あわせまして、今年度、市民の意識調査ということで、アンケート調査もこれから行う予定でございます。

○鈴木富美子議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 ぜひ、そういったアンケート調査なども行っていただきながら、具体的に見える数値が出てきて、市民も一緒に取組に参加するような流れになっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、市長に伺います。

マスタープランということは、先ほど私、見直しのほうを言ったわけでありましてけれども、令和17年度までということで、やはりなかなか難しいのかなと思っております。しかしながら、環境計画や令和6年度策定の立地適正化計画等においては、ぜひカーボンニュートラルの観点や住生活産業の発展など、新たな視点を入れながら進めていただければなと思っております。脱炭素、カーボンニュートラルについて

は、未来の子供たちが安心して暮らせる地域をつくっていく、残していくためにも、全庁挙げてのプロジェクトチームなどをつくりながら取り組んでいただきたいと思います。そして長井市全体で取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、最後に市長にお考えを再度お聞かせください。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

渡部正之議員おっしゃるように、そういった立地適正化計画とか、我々できるマスタープラン等々の計画には盛り込むということは当然でございますが、やはり難しいのは、業界の状況が分からない。というのは、例えば商工会議所さんですと、建設部会があると思います。それから私ども毎年お招きいただいている長井白鷹建設組合とか、そういったところでの集まりはあるんですね。ところが、実際、建設課も、あるいは商工振興課等々、そういう業界とのつながりというのは行政はないんですよ。

ですから、むしろそういうところを議員は、生業、なりわいっていいですか、製材業でいらっしゃいますので、その辺の、どういうふうにつないだらいいのかというところが私どもは実はご提言いただきたいところで、やはり個別の工務店さんとかはそれぞれ努力、切磋琢磨して頑張っておられるわけですよ。ただし、こういったカーボンニュートラルに資することとか、そういった新たな省エネ等々についての国の施策については、もうハウスメーカーにはかなわないわけですよ、大企業で全国展開してるところには。そこを我々とすれば、地元の工務店に頑張ってほしいと。

地元の工務店も、県内の企業も広域でやるところがどんどん増えてるわけですよ。そういった中で、地道になさってるところについては、例えば私ども、新築の補助金などについては、これ見直ししなきゃいけないんですけども、

これは市内の本社とか支店がある工務店、建築会社と、こういうふうにしてるんですけども、それを上回るメリットを大手のハウスメーカーさんはイメージで来るわけですから、そこについて我々はどうするかということは今までのいろいろ地元の商工会議所さんの建設部会なり建設組合さんなどと話ししているんですが、今そういう話は、こないだも長井白鷹建設組合の総会があったんですが、全く聞こえてこないんですよ。ですから、多分知らないわけじゃないですよ。だって、自分たちの生死に係る問題ですから。そういったところが本来は重要なんだと思うんです。

私どものつくる計画は、あくまでも計画ですから、それに新たな国の施策を取り入れるなんていうのは当然のことで、これ言われなくてもやります。でも今必要なのは、そういったところをどういうふうにして長井の頑張っておられる工務店さん、山形県産を使えという製材業の皆さんを含めて、その辺のところをどうしていくかというのが私は課題だと思うんですよ。

だって、全く聞こえてこないですよ。ただ、今までは新築の住宅の補助を上げてくださいと。金額を上げてほしい、あるいは太陽光のパネルについては、実は県のほうでいわゆる蓄電装置もないと対象にしませんと。その蓄電の装置は100万円以上するわけですよ。そうすると、案の定、今まで太陽光パネルやってたのが、新たに変わったことによってもう激減してるわけですよ。なので、それをどうするかということなども我々は、市民の皆さんが、住宅建築、大規模改修を考えてる皆さんはもちろんですけども、それを請け負う工務店さんの考え方でやっぱり知りたいわけですよ。

ですから、そういったところを私どもとしては、実は行政といったものは、補助金とか、そういう制度を教えるということが主たる業務になってますので、本来であれば、建築であった

ら、商工会議所の建設部会の中の建築部門とか。ただ、工務店などについては、会員にはなっておられますけども、そういったところでみんなで意見交換したり、どう対応していくかというところをぜひ若き経営者である渡部正之議員なんかにも、その辺、むしろ我々に、こうしたらいいんじゃないかと提案していただきたいなと思っておりますので、今後とも、そういったマスタープランを含めた計画づくり、また、いろんなことについて引き続きご助言などいただければありがたいなと思います。私どもも、しっかりと地元の工務店が頑張れるような、そういう土壌やら情報収集に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 私も実際に情報交換等をしているわけでありましてけれども、さらに情報交換なども深めてさらなる提案等をできるよう努めてまいりますし、ぜひ、またそういったところの情報などをつかんでいただいて、市としても提言が出れば、しっかりと対応していただけるような体制を取っていただければと思います。

以上で質問を終わります。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。
ご協力ありがとうございました。

午後 3時54分 散会